

令和元年度第3回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和2年2月6日（木）13時30分～15時20分

場 所：倉敷市役所3階 特別委員会室

出席者：委員16人

網中委員、有吉委員、伊東委員、井上倫子委員、井上裕康委員、大屋委員、
亀田委員、川東委員、田中委員、中村委員、中山委員、西田委員、根岸委員、
百本委員、村上委員、藪田委員

事務局11人

傍聴人0人

欠席者：藤原委員

- 1 委嘱辞令交付
- 2 開会あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局自己紹介
- 5 会長・副会長選出

藤原委員が会長に、網中委員と井上裕康委員が副会長に選任された。

- 6 諮 問

倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づき、事業ごみ（事業系一般廃棄物）手数料についての諮問書を網中副会長（会長代理）へお渡しした。

- 7 議 事

会長欠席のため、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第3項及び第6条第1項の規定により、議事進行は網中副会長（会長代理）が行った。

（1）事業ごみ（事業系一般廃棄物）の現状と削減への取り組み（ダイジェスト版）

- 事業ごみ（事業系一般廃棄物）の現状
- 事業ごみ（事業系一般廃棄物）の削減への主な取り組み

について、事務局から第2回審議会で説明した内容を再度要約して説明した。

－ 意見・質疑 －

（委員）事業ごみの削減への取り組みのうち、「環境教育」について、事業者への出前講座は、だいたいどれくらいの頻度で行われているのか。

（事務局）本年度は3件程度になる。出前講座の内訳は、搬入物検査で不適正な処理があった場合に、事業所へ連絡を入れ注意した際に、運転手の方や代表の方へ資源化物の分別や産業廃棄物の混入防止等の説明に伺いたいと言って行ったのが2件と、事業所からの依頼で行ったのが1件の計3件になる。

(委員) これまでも、その程度行っていたのか。

(事務局) これまでは、事業所への出前講座は行っていなかったが、本年度から、事業ごみの削減への取り組みを強化しようということで始めた。

(委員) 高感度カメラで、不適正処理などの検査を強化しているということだが、不適正なものが混入していたことへの罰則はどのようなものがあるのか。

(事務局) 事業者の代表へ文書指導や口頭指導など行政指導が主であり、焼却炉が止まるような重大な案件は、数日間の営業停止などの行政処分を行ったことがある。

(委員) 資源化物の分別によるごみの減量化について、今住んでいる地域に引っ越してきた際に、月1回、老人会がダンボールを集めてお金にするからという活動があった。前に住んでいた地域ではそのようなことはなかったが、市でもこのようなことを推進したらどうか。

(事務局) これは市の「ごみ減量化協力団体報奨金交付制度」をご利用なさっている団体の活動のことで、市としてもごみ減量対策として活動を奨励しており、年2回、回収量に応じて報奨金を交付している。この制度を町内会等で利用されるかどうかは任意になる。また、ごみステーションで集められたダンボールの資源化物は、市で再資源化させていただいている。

(委員) 先ほどの説明を聞き逃しているかもしれないが、搬入物検査の年間の検査数の内、実際に不適正処理があったのは、どの程度か。

(事務局) 水島清掃工場、西部清掃工場と検査しているが、事業ごみ車両の搬入回数等の多い水島清掃工場では、1回の検査で、5パーセントから10パーセント程度見受けられる。文書指導や口頭指導をしていると説明したが、場合によっては、呼び出して、写真を見せたうえで、今後このようなことがないよう厳しく指導をすることもある。

(委員) 今の質問と重なるかもしれないが、頻度としてどの程度見つかるのか。

(事務局) 1回で3～4件程度である。

(委員) これは、あまり改善がない状況なのか。

(事務局) すぐには改善しないことが多いが、大規模事業所などの排出事業者への指導などの対策もとっているため、年単位で見ると、徐々に改善していると思っている。

(2) 事業ごみ（事業系一般廃棄物）手数料について

- 事業ごみの排出削減への現状と課題
- 事業ごみの処分に係る基本的事項
- 事業ごみ手数料について
 - ・事業ごみ手数料の基本的な考え方
 - ・事業ごみ手数料改定変遷
 - ・他市町村の事業ごみ手数料状況
 - ・事業ごみ手数料の現状と改定ポイント

について、事務局から説明した。

— 意見・質疑 —

(委員) 平成18年度の改定では施設建設費を除いて見直しをしたと説明があったが、今回は施設建設費を含めて改定ということによろしいか。その場合は、現時点で、倉敷市の改定案としては具体的にどのくらいを考えているのか。

(事務局) 事業ごみの手数料については、平成17年度の見直し当時は資料のシート11にあるように、運営費の部分を負担していただく考えであった。余談になるが、先ほどの説明にもあったが、環境省の方から、平成19年の第一弾として、「一般廃棄物処理有料化の手引き」が、家庭ごみの有料化を推進することを主な目的として作成され、岡山市は、この手引きに基づいて、一袋45%50円ぐらいで、経済的インセンティブを導入し、ごみの減量化を図ったと聞いている。更に平成25年には第二弾として環境省から「一般廃棄物処理有料化の手引き」が見直され、事業ごみの有料化についても加筆された。その際には「廃棄物処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい」ということが示されたため、この度、施設建設費も含めて検討していただくのもいいのではないかとということで、資料にお示ししている。現段階では事務局の案があるわけではなく、あくまでも委員の皆様からご意見をいただいて、参考にさせていただきながら、次回の審議会で事務局案をご提示させていただこうと考えている。

(委員) 資料のシート4のところで、SDGsのことが明記されているが、SDGsは持続可能な都市を目指すために、企業活動等のめざすべき目標が明記されており、これは、事業活動の社会的責任ということを意味している。ごみの問題は、正しくこの社会的責任に関係している。どこまで費用を負担するかということは、細かい話であって、今後は、事業者側は応分の負担はすべきである。施設建設費は、前回の改定では入れていなかったということだが、この部分の負担は税金部分で負担しているわけで、施設の建設には莫大な費用を必要としている。施設の長寿命化など施しながら、できるだけ税金をかけ

ないで、その分を福祉行政へ回すことができればいいわけで、その意味で施設建設費も含めたうえで、事業者の応分の負担はすべきと考える。

(委員) 資料のシート12のところ、今回、岡山市が令和3年4月には事業ごみ手数料を10区あたり130円から150円へ改定し、2年後には180円へ改定予定とあるが、このままだと事業ごみが倉敷市に流れてくるのはとても危険なことだと思う。岡山市とか県内の近隣市町から手数料改定することに対して事前に相談とか協議があるものなのか。本市だけで決めるものなのか。

(事務局) 基本的には、ごみの処理は各自自治体で決めることになっている。会議録などが情報公開されているので適宜情報を確認している。岡山市と倉敷市では各々で審議していくことになる。

(事務局) 各々で決めていくので、こういったことで、資料のシート13にあるように、廃棄物処理法違反になるような動きが起こるのではないかと懸念を抱いている。

(委員) 違法行為は大問題だが、岡山市と倉敷市の両方の許可を取得している業者については、違法にはならないのではないかと。

(事務局) ごみは排出された市町村の区域内で処理することになっている。従って、岡山市で発生したごみは、岡山市から許可された業者が岡山市内で処理し、倉敷市で発生したごみは、倉敷市から許可された業者が倉敷市内で処理することになっている。倉敷市では、運搬車両のボディに黄色のラインが入っているものが許可業者となっている。

(委員) 区域内処理であっても、岡山市のごみを倉敷市の許可業者が倉敷市へ運搬していても、わからないので、そういった意味で、ごみが流れてくるのでしょから、130円から136円ならまだどうかと思うが、180円ともなると、絶対流れてくる危険が大きいと思うので、細かい調整をしながら、岡山市と歩調を合わせていくことは必要だと思う。

(事務局) 岡山市も審議会等の会議録を情報公開しているので、適宜確認している。10区あたり180円に改定予定としていることを知り、岡山市へ実際に確認したところ、昨年夏ごろに、市議会等へ意見を伺うと、改定幅が大きいと、排出事業者の負担が大きいのではないかと意見があったと聞いている。その後、排出事業者の意見も参考にしながら検討を重ね、今回の二段階方式で改定することで意見がまとまったと聞いている。

(委員) 施設運営費は運転委託料として人件費とか光熱水費などとわかりやすいが、施設建設費については、どのようなものをいうのか、また、倉敷市ではどのように算出しているのか。

(事務局) 大まかな説明になるが、倉敷市では焼却施設等のごみ処理施設を建設する際の建設費や大規模基幹改良工事費のことで、国庫補助金や交付金は除いた金額を施設事業開始から施設事業終了期間までの期間で平準化し、直近の過去5年間の平均値を算出している。

(委員) 先ほど委員からお話があったように、地球環境のことも考慮して、行政の立場は当然のことと思う。事業所の立場から考えると、事業活動を行っている中で、様々な面で燃料費や人件費等のコストが高騰している。これをいかに削減していくか企業努力しているので、この手数料についても、一気に値上がりすることについては、大きな負担があらうかと思う。ただし、これについて、適正な負担をすべきところはすべきであると考えている。できれば段階的に考えていただければ非常にありがたいと思う。合わせて、年末に事業所にアンケートという形で、どのようにごみを排出しているかというアンケートをいただいた。はずかしながら、我々はどのように排出しているのか、どのように分別しているのかということを知ってやっているとわかってはいたが、収集運搬する方にどのように持って行ってもらっているのかまでは認識できていなかったというのが現実である。まだまだ、事業所の中でごみの削減についてできることはたくさんあると思う。ごみが削減できれば、コストも下がり、手数料も下がるということも含めて、適正な料金で、できれば段階的にお願いしたい。

(委員) 災害ごみのことだが、真備地区は無料で引き取ってもらっていたと聞いたが、同じ災害ごみでも私の住んでいる地域では、無料ではなかったと思う。保険をかけていたので持ち出しはなかったが。

(事務局) 災害の際にご自身で片付けられた家庭から出るごみについては、これまでも無料であった。ただし、業者さんが入られて、片付けられたようなごみについては、産業廃棄物になるので、無料とはならない。

(委員) ごみ処理は区域内処理であり、近隣市と手数料が違う場合には事業ごみが流れてくる懸念があるということだが、排出事業者が収集運搬業者へ委託する際には、マニフェストを交付すると思うが、事業ごみがどのように流れているのかはそれを辿れば確認できると思う。

(事務局) このマニフェスト制度は、産業廃棄物処理の際の制度で、一般廃棄物処理には適用がないため、事業ごみの流れを辿ることは非常に困難と感じている。

(委員) 収集運搬業者側の立場から言うと、収集置き場は無人で、またごみには名前が書いているわけでもないので、どこからのごみなのかは全くわからないのが現状だ。

(委員) 例えば岡山市に事業所があり、倉敷市に自宅がある場合、いけないことだが、事業所のごみを自宅へ持ち帰り、倉敷市の家庭ごみとしてステーションへ出すところを見たことがある。許可業者の立場から、お客様に適正なアドバイスをさせていただくが、倉敷市として、特に悪質な排出事業者への指導などはどのように行っているのか、今後どのように行っていくのかを教えてください。

(事務局) 実際にこのようなケースの現場を職員が見つめるのは非常に難しい。年に何回か、市民から、ごみステーションに電気店から家電が捨てられているとか、理髪店の髪の毛が捨てられているなどの連絡が入ることがある。実際現場で、事業から出るごみはごみステーションには捨てられませんと指導したことがある。この場合は、事業開始して間もない時期で、どうやってごみを捨てたらいいのか知らなかったということで、悪意もなかったという状況だった。

(事務局) ごみステーション収集での不適正なごみ出しなどは、家庭ごみ収集委託業者から不適正なごみ出しが行われているごみステーション情報をいただきながら、各地区の環境センターの指導員へ連絡をとり、ごみステーションを管理する町内会等へ出向いて、指導をさせていただいている。

(委員) 先ほどのことに関連するが、私はあるイベントの責任者をさせていただいているが、昨年、少しはなれたところのごみステーションの管理者からそのイベントの飲み物や食べ物のごみが捨ててあったとの苦情が入って、関係者へ謝罪してまわって、ごみを処分したということがあった。私は岡山市に住んでいるが、岡山市では家庭ごみは有料で、黄色の指定ごみ袋で出すようになっている。そのようにしておけば、このようなことは起きなかったとも言える。また実際にあったことだが、青年部のイベント事業で、収集運搬業者との契約問題で実行委員会がごみを処分できなくなったことがあった。その時には青年部のメンバーで分担してごみ袋を持って帰って処理したということがあったが、今はそういうことは止めてもらって、委託して実行委員会が処理する方針にした。そういうイベントの一時的なものでもそういうことがあったので、市の職員の皆様には負担になると思うが、適正な処分をするという意味でも、一般論ですが、家庭ごみの有料化ということも検討されてはどうかと思う。

(事務局) 家庭ごみの有料化については、県内ではほとんど有料化になっている。有料化していない市は、倉敷市と高梁市の2市で、玉野市も近々有料化になると伺っている。倉敷市の場合は、燃えるごみの中の雑紙を分別すること、生ごみの水切りを徹底させることなどで、ごみ減量化を行っているところであり、有料化の前に、しっかりと分別の徹底ということでやっている。国は有料化への手引きで、有料化の推進を図るべきとしているが、逆に言うと本市

のイメージとして、有料化していないことがいい特色だと思っている。

(委員) 今住んでいる地域に引っ越してきたばかりの時に、ごみステーションにごみを置いたら、ここのルールはだれが出したかわかるように、自分の名字を書いて、ごみを出すようになっていっていると言われ、最初はびっくりした。これは、間違えて出したことがわかるようにするためと聞いている。

(委員) 事業ごみに名前を書いて出すことは非常に難しいですね。先ほど事務局から説明があったように、各自治体で取り組みは様々だが、倉敷市としては家庭ごみを有料化していないことが若い世帯への魅力になり、そのこと自体がプラスに働くことにもなるという意味だと思う。

8 その他

- ・倉敷再生資源事業協同組合事務局長から、昨今の再生資源事業に取り巻く現状についての説明があった。
- ・事務局から、次回の審議会については、5月中旬ごろ開催予定としていることを連絡した。

9 閉 会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和2年 2月26日

副会長（会長代理）

綱 中 雅 仁

委 員

中山 一 将

委 員

川 東 正 武